

会 議 録

会議名 (審議会等名)		大野南地区まちづくり会議(第1回全体会)		
事務局 (担当課)		大野南まちづくりセンター 電話042-749-2217 (直通)		
開催日		令和8年6月16日 (火)		
出席者	委 員	22人 (別紙のとおり)		
	その他	2人 (南区役所区政策課2名)		
	事務局	2人		
公開の可否		☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開 会 2 あいさつ 3 紹 介 4 市からの事業報告 「南区合同庁舎のあり方基本構想 (案)」について 5 議 題 (1) 大野南地区まちづくり会議について (2) 役員の改選について (3) 南区区民会議委員の推薦について (4) 令和8年度地域活性化事業交付金交付について (5) 令和7年度大野南地区活性化事業交付金交付実績について (6) 大野南地区地域ケア会議地域づくり部会の活動報告について (7) 大野南地区まちづくりを考える懇談会について (8) 令和8年度まちづくり会議の開催日程について (9) 要望書の提出について (10) 各団体からの地域事業やイベント等の情報交換について 6 閉 会		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

(●は委員の発言、□は事務局の発言、○はその他各課・機関等の発言)

1 開 会

2 あいさつ

会長あいさつ

今年度は公募委員の応募がなかった旨会長より説明を行った。

3 紹 介

南区副区长あいさつ 各委員自己紹介

4 市からの事業報告

「南区合同庁舎のあり方基本構想（案）」について

資料 1、2 に基づき、南区役所区政策課から説明を行った。

●影響の大きな計画を決めるにあたり、パブリックコメントの意見数が 41 名 65 件となっているが、数として少なく、これをもって進めていくのはいかがなものか。(渋谷(典)委員)

○市の考え方を基本構想案としてまとめた上で、パブリックコメントを実施しているため、ここで策定するが、次の基本計画の段階では、改めてパブリックコメントを実施する予定である。(南区役所区政策課)

●資料 2 の 3 (2)「意見に対する本市の考え方の区分」について、区分イ「意見の趣旨を踏まえて取り組みを推進するもの」という表現では意見が反映されていないように見える。区分ア「計画案等に意見を反映するもの」が 1 件もないと意見が反映されていないと受け取れるため、区分イについては「すでに反映済みの意見であった」という表現にするべきではなかったか。また、意見の聴取方法としては、今後基本計画を策定していく中で関係団体へのヒアリングを加える方法やそれでも意見が出てこない場合は直接聞き取りを行う形をとってもよいのではないか。(藤井委員)

○市民利用が中心となる文化振興プラザや公民館については、利用者の意見を伺いながら、検討していきたい。(南区役所区政策課)

●計画策定までの期間が 2 年間ということなので、その間の大切なポイントごとにパブリックコメントを行い、意見を求めているだけだとありがたい。(新村委員)

●文化振興プラザについては、区政策課も南区役所の施設管理者として、文化振興課に意見を言っていただくと聞いており、今後注目していきたい。また、基本計画策定あたっては、途中経過から地域を巻き込んでいただきたい。(大木委員)

5 議 題

(1) 大野南地区まちづくり会議について

資料 3 に基づき、事務局から説明を行った。

《主な意見・質疑等》

特になし

(2) 役員の改選について

資料 4 に基づき、事務局から説明を行った。

《結果》

互選により、次のとおり役員が選出・承認された。

役職	氏名	団体名	選出区分
会 長	大木 恵	大野南地区自治会連合会	自治会
副会長	渋谷 利雄	大野南地区自治会連合会	自治会
副会長	中村 洋子	大野南地区自治会連合会	自治会
副会長	渋谷 典彦	大野南地区社会福祉協議会	保健・福祉・医療
副会長	竹下 昌之	学校法人相模女子大学	教育・文化
副会長	斎藤 誠	相模大野北口商店会	産業・経済

(3) 南区区民会議委員の推薦について

資料5に基づき、会長より説明を行った。

現委員である中村副会長を継続して推薦（2期目）したい旨大木会長より提案があった。

《主な意見・質疑等》

特になし。

《結果》

区民会議委員として、中村副会長が選出された。

(4) 令和8年度地域活性化事業交付金交付について及び(5) 令和7年度大野南地区活性化事業交付金交付実績について

資料6、7に基づき、事務局から説明を行った。

《主な意見・質疑等》

●相模大野中央公園で実施するイベントについて、相談はあるのか。(大木委員)
□相談はある。本交付金の趣旨は地域の活性化であり、「地域」とは市内22地区を指す。イベント参加者の属する地域を限定しない場合には交付対象とはなりにくい、イベントの中で地域の魅力を発信するブースを設け、地域活性化に寄与する場合には、交付金の趣旨に合致するため、交付対象となる可能性があることも併せて伝えている。(事務局・大木)

●地域活性化事業交付金について、以前は審査段階からまちづくり会議が関わっていたと記憶しているが、昨年度の事業については決定段階からの相談となっていたと思う。また、直近数年も同様の傾向にあることから、審査段階からまちづくり会議に諮ってもらいたい。そして、提案者に出席してもらったうえで審査を行うことが望ましい。大野南地区の特性上、アクセスが良く人が集まる地域であるため、参加者を大野南地区に限定することは難しい。公共の福祉のためであれば、大野南地区をイベント会場とする場合は交付対象とすべきであり、使い方を工夫すればさまざまな活動に支援が可能だと考える。(中村委員)

●南区の審査が厳しいと感じるため、審査要件の検討をお願いしたい。(大木委員)

(6) 大野南地区地域ケア会議地域づくり部会の活動報告について

資料8について、大野南地域包括支援センター圏域は部会長である中村副会長より説明を行った。資料9について、上鶴間地域包括支援センター圏域は部会員である土山委員より説明を行った。

《主な意見・質疑等》

●大野南地域包括支援センター圏域では、サロンの男性参加者が少ないことから、昨年度『男の体操教室』を実施したが、参加者が80代も含めて50名の申し込みがあるなどとても好評であったため、今年度も男性向けには引き続き体操教室を実施し、女性向けには黒河内病院が骨粗しょう症関係のイベントを実施する予定である。（中村委員）

●上鶴間地域包括支援センター圏域では、昨年度は鶴が見守る上鶴間地区をテーマにロゴマークを作成し、協力店舗に配布した。そのほかに寄付されたタオルで雑巾を作り教育機関へ寄贈する「雑巾プロジェクト」を昨年度完遂したほか、買い物支援マップの作成や、認知症に対する正しい知識をもってもらうために認知症サポーター養成講座を開催している。（土山委員）

●上鶴間地区ではここ数年地道な活動を続けており、特にロゴマークの事業では委員が各地域の店舗を1件ずつ訪問し、交渉するなど活動を行っていた。地道な活動のひとつひとつを継続していくことが大事だと感じたので引き続き実施していきたい。（三條委員）

●大野南地区では地域ケア会議はまちづくり会議の部会と位置付けているが、圏域ごとに2つに分かれているため、年に1～2回程度は対面での合同会議を行うほうが望ましいと考える。また、地域ケア会議は地区社会福祉協議会で取り組んでいる事業と似通っている点と、構成メンバーもほぼ重複している実態から、個人的には福祉の二重構造となっていると思うっており、いずれは一本化できるように考えていかなければならない。（大木委員）

（7）大野南地区まちづくりを考える懇談会について

資料10・資料11に基づき、事務局から説明を行った。昨年度末に候補日として設定していた日は他地区との調整の結果、別日を設定する必要があることから、5月18日に実施した役員会にて令和9年「2月12日（金）」「2月8日（月）」「2月5日（金）」を候補日とした旨を説明した。また、大木会長から今年度のテーマ設定については、昨年度と同様にアンケートを実施する旨の提案があった。

《主な意見・質疑等》

特になし。

（8）令和8年度まちづくり会議の開催日程について

資料12に基づき、事務局から説明を行った。

（9）要望書の提出について

当日出席者の岩井委員から説明を行った。

●南新町商店街は40年前に約60灯の商店街灯を設置していて、電気代は月に約5.5万円で年間約70万円となり、市の補助金により90%は補助される形である。今年度は市が「商店街街路灯高効率化等維持管理補助金」を新設し、1柱あたり上限15万円の補助がされるが、商店街灯のLED化等は高所作業が伴うなど維持管理が極めて大変なことから、商店街の理事長の担い手が不足する要因となっているのではないか。また、商店街灯の老朽化も進んでおり、倒壊による歩行者への接触などが想定されることから、相模原市に維持管理を移管したいとの意向により今回の要望に至った。

●商店街灯については、実質防犯灯の役割を担っていることから、相模原市自治会連合会でも今年度の政策要望の中に今回の要望と同様のものを掲載しようと調整中で

ある。(大木委員)

(10) 各団体からの地域事業やイベント等の情報交換について

●相模女子大学は昨年創立125周年を迎え、現在新棟を建設しており地域の皆様に開かれた学び場にしたいと考えている。今後相模原市民に名称を公募しようと考えているため、その際にご協力いただきたい。また、名称については相模大野のまちの発展につながるような良い名称を期待している。(竹下委員)

●今週末には今年度で2回目となる「大野銀座みんなの文化祭」をプラザシティ相模大野公園で開催予定なので、お時間があれば参加いただきたい。(中田委員)

6 閉 会

以 上

大野南地区まちづくり会議委員出欠席名簿

(出席者 22名 欠席者 3名)

No	団体名	団体での役職	氏名	出欠席
1	大野南地区自治会連合会	会 長	大木 恵	出席
2	大野南地区自治会連合会	副会長	渋谷 利雄	出席
3	大野南地区自治会連合会	副会長	瀬戸 量平	出席
4	大野南地区自治会連合会	副会長	中村 洋子	出席
5	大野南地区自治会連合会	会 計	土山 美保	出席
6	大野南地区社会福祉協議会	会 長	渋谷 典彦	出席
7	大野南地区民生委員児童委員協議会	会 長	岡城 孝雄	出席
8	女子大通り商工振興会	会 長	飯田 美津雄	出席
9	相模大野北口商店会	会 長	斎藤 誠	出席
10	相模大野銀座商店街振興組合	副会長	中田 克己	出席
11	相模大野南新町商店街振興組合	理事長	岩井 大輔	出席
12	ボーノ会	副会長	三井 大輔	出席
13	医療法人社団仁恵会黒河内病院	法人理事・事務局長	後藤 一郎	出席
14	相模原市立谷口小学校PTA	副会長	廣川 桂子	出席
15	相模原市立鶴園小学校PTA	会 長	伊東 邦治	出席
16	相模原市立大野南中学校PTA	副会長	上野 恵美	出席
17	学校法人相模女子大学	専務理事	竹下 昌之	出席
18	大野南地区老人クラブ連合会	会 計	岩永 征四郎	欠席
19	相模原市立大野南公民館	館 長	島田 欣一	出席
20	相模原市立上鶴間公民館	館 長	三條 朋美	出席
21	大野南地域包括支援センター	センター長	岡本 三千	出席
22	上鶴間地域包括支援センター	センター長	古荘 祥子	欠席
23	経験有識者	—	新村 玲子	出席
24	経験有識者	—	天野 佑亮	欠席
25	公募	—	藤井 琢磨	出席

大野南地区まちづくり会議 第1回全体会 次第

日 時 令和8年6月16日（火）

午後2時から

場 所 南区合同庁舎3階 講堂

1 開 会

2 あいさつ

3 紹介 （相模原市南区副区長 八鍬栄次）

4 市からの事業報告

「南区合同庁舎のあり方基本構想（案）」について（南区役所区政策課）

…………… 資料1 資料2

5 議 題

（1） 大野南地区まちづくり会議について…………… 資料3

（2） 役員の改選について…………… 資料4

（3） 南区区民会議委員の推薦について…………… 資料5

（4） 令和8年度地域活性化事業交付金交付について…………… 資料6

（5） 令和7年度大野南地区活性化事業交付金交付実績について…………… 資料7

（6） 大野南地区地域ケア会議地域づくり部会の活動報告について

…………… 資料8 資料9

（7） 大野南地区まちづくりを考える懇談会について…………… 資料10 資料11

（8） 令和8年度まちづくり会議の開催日程について…………… 資料12

（9） 要望書の提出について…………… 資料13

ア 日時 令和8年4月28日（火）午後2時から午後2時15分

イ 場所 市役所本庁舎2階 特別応接室

ウ 内容 資料13のとおり

（10） 団体からの地域事業やイベント等の情報交換について

6 閉 会

【まちづくり会議の開催予定（会場：南区合同庁舎3階 講堂）】

○第2回全体会：令和8年8月18日（火） 午後 2時 から

大野南地区まちづくり会議委員名簿

(令和8年6月16日現在：敬称略)

No	団体名	団体での役職	氏名
1	大野南地区自治会連合会	会 長	大木 恵
2	大野南地区自治会連合会	副会長	渋谷 利雄
3	大野南地区自治会連合会	副会長	瀬戸 量平
4	大野南地区自治会連合会	副会長	中村 洋子
5	大野南地区自治会連合会	会 計	土山 美保
6	大野南地区社会福祉協議会	会 長	渋谷 典彦
7	大野南地区民生委員児童委員協議会	会 長	岡城 孝雄
8	女子大通り商工振興会	会 長	飯田 美津雄
9	相模大野北口商店会	会 長	斎藤 誠
10	相模大野銀座商店街振興組合	副会長	中田 克己
11	相模大野南新町商店街振興組合	理事長	岩井 大輔
12	ボーノ会	副会長	三井 大輔
13	医療法人社団仁恵会黒河内病院	法人理事・事務局長	後藤 一郎
14	相模原市立谷口小学校 P T A	副会長	廣川 桂子
15	相模原市立鶴園小学校 P T A	会 長	伊東 邦治
16	相模原市立大野南中学校 P T A	副会長	上野 恵美
17	学校法人相模女子大学	専務理事	竹下 昌之
18	大野南地区老人クラブ連合会	会 計	岩永 征四郎
19	相模原市立大野南公民館	館 長	島田 欣一
20	相模原市立上鶴間公民館	館 長	三條 朋美
21	大野南地域包括支援センター	センター長	岡本 三千
22	上鶴間地域包括支援センター	センター長	古荘 祥子
23	経験有識者	—	新村 玲子
24	経験有識者	—	天野 佑亮
25	公募	—	藤井 琢磨

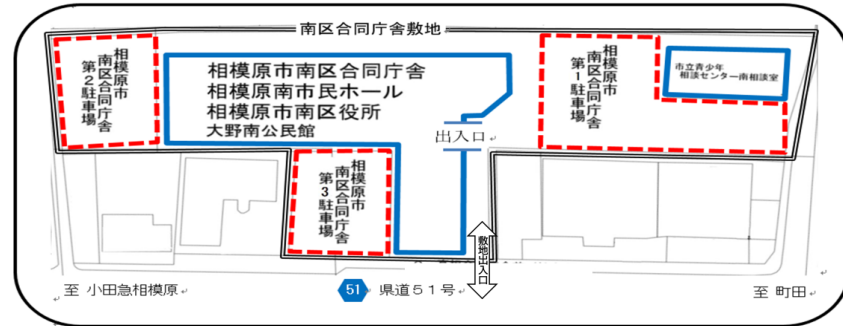
南区合同庁舎のあり方基本構想(案) 概要

資料1

○ 南区合同庁舎の概要

名称: 相模原市南区合同庁舎
所在地: 相模原市南区相模大野5-31-1
竣工: 昭和58年(1983年)8月4日
構造: 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造)地下1階・地上5階・塔屋、別棟
敷地面積: 8,452㎡

<施設配置図>



1

○ 基本理念・基本方針

南区合同庁舎がこれまで担ってきた南区の行政サービスの拠点としての機能や市民活動の拠点としての機能、相模大野駅周辺に配置されている広域的な市民・文化活動機能を踏まえ、今後多様化が見込まれる行政サービスへの対応や、より身近で多様な市民活動を支える複合施設を目指し、次のとおり基本理念を定めます。

基本理念

南区のまちをつくる行政と市民の活動拠点
～みんなが集う みりよくあふれる 南区のランドマーク～

基本方針

基本方針1 南区の行政サービスの拠点

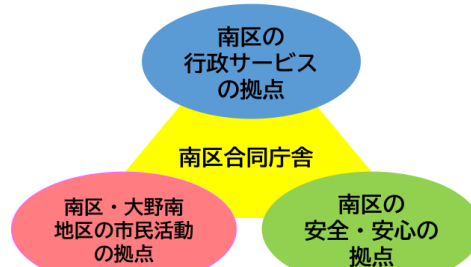
- ・市民にとって便利で利用しやすい窓口サービスの提供
- ・将来を見据えた多様化する行政ニーズへの柔軟な対応

基本方針2 南区・大野南地区の市民活動の拠点

- ・もっと身近で、もっと使いやすい市民活動施設の設置
- ・地域住民ニーズを捉えた多様な市民活動の場の提供

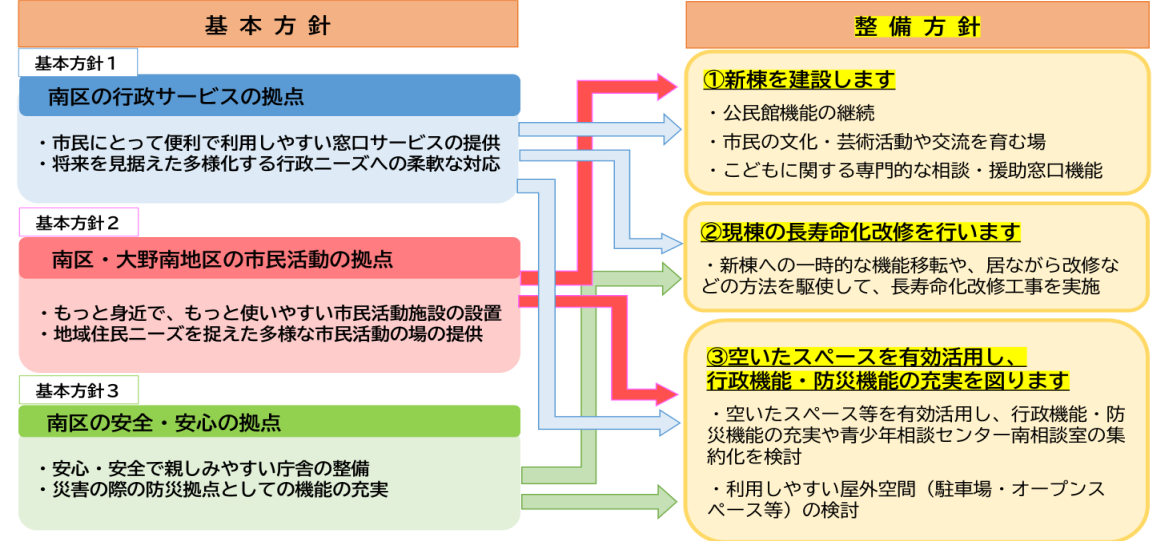
基本方針3 南区の安全・安心の拠点

- ・安全・安心で親しみやすい庁舎の整備
- ・災害の際の防災拠点としての機能の充実



2

○ 整備方針

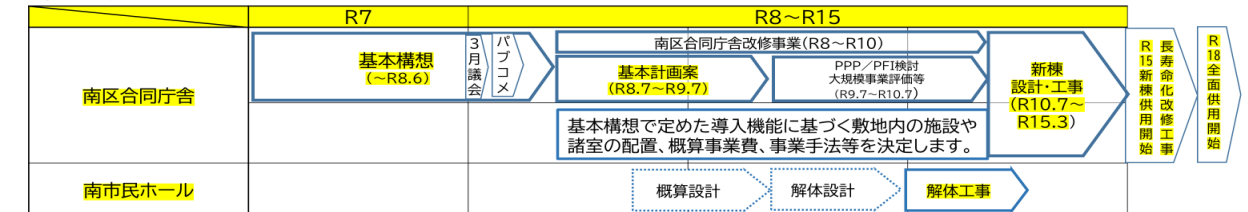


※新棟、現棟への諸室の具体的配置については、基本計画で検討

3

○ 想定スケジュールと概算工事費

●直近想定スケジュール ※従来手法の場合 (PPP/PFIについては基本計画策定時に検討)



●概算工事費(参考) ※第3駐車場に延床面積約3,600㎡の新棟を建設すると仮定して積算
※概算工事費は令和6年度の試算

	概算設計費用(千円)	概算工事費用(千円)	合計
長寿命化改修工事(解体含)	約2.4億円	約3.5億円	約5.9億円
新棟建設工事	約1.0億円	約2.3億円	約3.3億円
合計	約3.4億円	約5.8億円	約9.2億円

財源は、一般事業債(充当率75%)、公共施設等適正管理推進事業債(充当率90%)、特定防衛施設周辺整備調整交付金などが想定されます。

*事業の進め方の留意点

基本計画においては、効率的かつ効果的な管理運営方法や様々な事業手法の検討を行うとともに、工事中の影響を含めた評価・検討を行います。

4

「南区合同庁舎のあり方基本構想（案）」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

今後多様化が見込まれる行政サービスへの対応や、より身近で様々な市民活動を支える複合施設を目指すため、周辺施設のあり方と南市民ホールの跡地活用を踏まえた南区合同庁舎のあり方基本構想を策定するに当たり、市民の皆様からのご意見を募集しました。

その結果、41人の方から65件のご意見をいただきましたので、ご意見の内容及びご意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

なお、いただいたご意見につきましては、今後の取組に生かしてまいります。

2 意見募集の概要

- ・募集期間 令和8年4月1日（水）～令和8年4月30日（木）
- ・募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・周知方法 市ホームページ、広報さがみはら、窓口等への配架

※ 資料の配架場所

南区役所区政策課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター（城山・橋本・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く）、各出張所、各公民館（沢井公民館を除く）、各図書館、市立公文書館

3 結果

（1）意見の提出方法

意見数		41人（65件）
内 訳	直接持参	14人（21件）
	郵送	0人（0件）
	ファクス	5人（10件）
	電子メール	22人（34件）

(2) 意見に対する本市の考え方の区分

ア：計画案等に意見を反映するもの

イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの

ウ：今後の参考とするもの

エ：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

(3) 件数と本市の考え方の区分

項 目		件数	市の考え方の区分			
			ア	イ	ウ	エ
①	I はじめに	2	0	0	0	2
②	II 現状と課題	1	0	0	1	0
③	III 基本理念・基本方針、想定する機能	5 5	0	1 0	4 0	5
④	IV 南区合同庁舎の整備	6	0	0	6	0
⑤	その他	1	0	1	0	0
合 計		6 5	0	1 1	4 7	7

4 主なご意見（要旨抜粋）

- ・ 南市民ホールの代替とまではいかなくとも、多目的のホールが必要である。
- ・ 合同庁舎の機能的な整備について賛成、ホール廃止に反対します。
- ・ 災害発生時に必要な備蓄品の保管場所や、ボランティアセンターを設置してほしい。
- ・ 大野南公民館の部屋の配置がまとまりのある状態にして欲しい。
- ・ 南市民ホール跡地は現合庁内すべての行政機能が入る大きさにする。
- ・ バリアフリー化、省エネ化等を徹底し、ユニバーサルデザインを推進する。
- ・ ロビーの広さを確保して欲しい。
- ・ 区役所での手続き中を含め、利用できるキッズスペースの充実が必要だと思う。

大野南地区まちづくり会議について

1 まちづくり会議とは

地域において公共的な活動をしている団体等が、大野南地区の「地域力」を高めるため、地域資源の発見、課題解決、魅力づくり、行政に対する要望のとりまとめなどについて話し合い、構成団体等が協働して自主的・自立的なコミュニティ形成に資する活動を行うための会議体です。

2 主な役割

- (1) 地域活動団体間の情報交換、情報共有
- (2) 地域活動団体間の事業実施や課題の総合調整
- (3) 行政施策や行政依頼業務に関する意見や要望のとりまとめ
- (4) 構成団体等の協働による地域課題解決に資する事業実施の調整 など

3 設立年月日

平成 22 年 4 月 20 日

4 令和 8 年度 構成団体・委員数（17 団体・経験有識者・公募）

団体名			委員数		
団体名	委員数	団体名	委員数		
1 大野南地区自治会連合会	5	11 大野南地区内中学校 P T A 等	1		
2 大野南地区社会福祉協議会	1	12 学校法人相模女子大学	1		
3 大野南地区民生委員 児童委員協議会	1	13 大野南地区老人クラブ連合会	1		
4 女子大通り商工振興会	1	14 相模原市立大野南公民館	1		
5 相模大野北口商店会	1	15 相模原市立上鶴間公民館	1		
6 相模大野銀座商店街 振興組合	1	16 大野南地域包括支援センター	1		
7 相模大野南新町商店街 振興組合	1	17 上鶴間地域包括支援センター	1		
8 ボーノ会	1	18 経験有識者	2		
9 地域医療機関	1	19 公募	1		
10 大野南地区内小学校 P T A 等	2	合 計		25	

5 令和7年度の主な取り組み

(1) 大野南地区まちづくり会議

令和7年度は、役員会を7回、全体会を6回開催。人口が増加することが見込まれる地区としての課題の洗い出しや、相模大野中央公園の改修やコリドー街の環境整備などの事業について意見交換するなど、大野南地区のさらなる魅力づくりのための活動を行いました。

(2) まちづくりを考える懇談会

まちづくり会議の委員と市が意見交換や情報共有をしながら、地域の特性や地域資源を生かしたまちづくりを協働して考える場を設け、住みよいまちづくりを推進するための懇談の場として開催しました。

【日時・場所】令和8年2月12日（木）午後6時から午後7時34分まで

【テーマ】人口増加が続く大野南地区の課題について

- (1) マンション建設と自治会加入について
- (2) 伊勢丹跡地の整備について
- (3) 人口増が続く成長地域の公共インフラについて

(3) 専門部会（大野南地区まちづくり会議会則 第9条（3）による）

大野南地区地域ケア会議を、大野南地域包括支援センター圏域と上鶴間地域包括支援センター圏域において、それぞれ計4回と書面による合同会議を1回開催しました。

○大野南地区地域づくり部会：委員 8名

○上鶴間地区地域づくり部会：委員14名

6 これまでの要望等の活動について（平成30年度以降）

○平成30年 6月26日 ⇒令和5年7月 撤去工事済み

相模原市長へ要望

【件名】谷口歩道橋の撤去に係る要望について

【場所】南保健福祉センター入口交差点

○平成31年 3月22日

株式会社三越伊勢丹ホールディングス代表取締役社長へ要望

【件名】伊勢丹相模原店の営業終了等に伴う対応について

○令和 元年 1 2 月 2 7 日

相模原市長へ要望

【件名】相模大野駅周辺の今後のまちづくりについて

～大野南地区まちづくり会議における協議の中間報告～

○令和 2 年 5 月 2 5 日

相模原市長へ要望

【件名】相模大野駅周辺の今後のまちづくりについて

～大野南地区まちづくり会議における協議の令和元年度最終報告～

○令和 3 年 2 月 1 5 日 ⇒令和 4 年 3 月 2 日 歩者分離化済み

相模原南警察署長へ要望

【件名】信号機の歩車分離化に関する要望について

【場所】相模大野交差点

○令和 5 年 1 0 月 4 日

相模原市長へ要望

【件名】相模大野中央公園の改修について

○令和 5 年 1 2 月 1 9 日 ⇒令和 6 年 9 月 2 日～ 導入済み

相模原市長へ要望

【件名】小田急線相模大野駅での[Alexandros]による

駅接近メロディの導入実現に向けて（要望）

以 上

役員の改選について

…大野南地区まちづくり会議申し合わせ事項…

◎ 会長は大野南地区自治会連合会長が当たる。

◎ 副会長は委員選出団体を ①自治会、②保健・福祉・医療、③教育・文化、④産業・経済の4つの分野に分け、①自治会から2名、②～④各分野から1名選出する。

分野	構成団体	委員数
①自治会	大野南地区自治会連合会	5
②保健・福祉・医療	大野南地区社会福祉協議会 大野南地区民生委員児童委員協議会 大野南地区老人クラブ連合会 医療法人社団仁恵会黒河内病院 大野南地域包括支援センター 上鶴間地域包括支援センター	6
③教育・文化	大野南地区内小学校（PTA等学校関係者2校） 大野南地区内中学校（PTA等学校関係者1校） 学校法人相模女子大学 相模原市立大野南公民館 相模原市立上鶴間公民館	6
④産業・経済	女子大通り商工振興会 相模大野北口商店会 相模大野銀座商店街振興組合 相模大野南新町商店街振興組合 ボーノ会	5

令和8年度大野南地区まちづくり会議役員名簿

役 職	氏 名	団体名	選出区分
会 長	大木 恵	大野南地区自治会連合会 会長	自治会
副会長			自治会
副会長			自治会
副会長			保健・福祉・医療
副会長			教育・文化
副会長			産業・経済

【参考】令和7年度大野南地区まちづくり会議役員名簿

役 職	氏 名	団体名	選出区分
会 長	大木 恵	大野南地区自治会連合会 会長	自治会
副会長	金澤 秀信	大野南地区自治会連合会	自治会
副会長	中村 洋子	大野南地区自治会連合会	自治会
副会長	渋谷 典彦	大野南地区社会福祉協議会	保健・福祉・医療
副会長	速水 俊裕	学校法人相模女子大学	教育・文化
副会長	飯田 美津雄	女子大通り商工振興会	産業・経済

8 南区政 第 4 5 2 号
令和 8 年 5 月 1 3 日

大野南地区まちづくり会議
会長 大木 恵 様

相模原市長 本村 賢太郎



第 9 期相模原市南区区民会議委員の推薦について（依頼）

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、区政の推進に御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 22 年 4 月の政令指定都市移行に伴い、各区に区民会議を設置し、現在、第 8 期区民会議に貴会からも御参画いただき、区民と行政の協働によるまちづくりの方策について検討を進めていただいております。

つきましては、お忙しいところ誠に恐れ入りますが、第 8 期相模原市南区区民会議委員が令和 8 年 7 月 29 日をもって任期満了となることに伴い、貴会から引き続き第 9 期相模原市南区区民会議へ御参画を願いたく、委員の推薦について次のとおり御依頼申し上げます。

- 1 推薦委員数 1 人
- 2 提出書類 別紙 1 通
- 3 推薦期限 令和 8 年 6 月 30 日（火）

※ 1 委員の任期は令和 8 年 7 月 30 日から令和 10 年 7 月 29 日までとなります。

※ 2 推薦期限に推薦ができない場合はご連絡ください。

以 上

南区役所区政策課
担当 菅野、三宅、高木
電話 0 4 2 - 7 4 9 - 2 1 3 4
FAX 0 4 2 - 7 4 9 - 2 1 1 6

1 地域活性化事業交付金の概要

(1) 趣旨

地域活性化事業交付金とは、幅広い層の地域※¹ 住民の参加及び協働による地域の活性化※² を目指し、地域住民が自主的な課題解決に取り組む事業に対して交付される交付金です。

※¹ 地域 : 当交付金では、市内 22 地区を単位とします。地区については、募集要領の最終ページをご覧ください。

※² 地域の活性化 : 当交付金では、地域で展開される公共的な活動へ参加する団体や個人が増加し、各々のコミュニケーションが良好に取れている状態を指します。

(2) 対象事業

本交付金は、市内 22 地区を単位に実施される各地区の活性化に資すると認められる次の事業に対して、交付します。

- 1 地域の防災・防犯に関する事業
- 2 地域の保健・健康づくりの増進に関する事業
- 3 地域福祉の増進に関する事業
- 4 産業や観光の振興に関する事業
- 5 環境の保護・保全に関する事業
- 6 青少年の健全育成に関する事業
- 7 地域の文化・伝統の振興に関する事業
- 8 生涯学習に関する事業
- 9 地域及び地域活動の情報発信及び広報に関する事業
- 10 区が推進する重点事業
- 11 その他地域のコミュニティづくりを目的とし、区長が特に認める事業

特に各地区において課題となっている事項の解決に資すると認められる次のような視点を持つ事業については、優先的な交付対象事業として取り扱います。

- ・ 自治会への加入促進
- ・ 地域における公共的な活動の担い手育成
- ・ 公共的な活動への参加者増加
- ・ 地域の公共的な活動団体間の連携強化
- ・ まちづくり会議が提示した地域課題の解決

交付対象とならない事業については、次のとおりです。

- ・ 政治活動、宗教活動又は営利活動を目的とする事業
 - ・ 交付申請を行う年度において、相模原市が実施する他の補助制度等の対象となる事業
 - ・ 政策提案又は講座等の開催を主たる目的とする事業
 - ・ 調査、研究を主たる目的とする事業
- ただし、地域の活性化に資する事業に繋がる計画があるものを除く
- ・ 第三者への事業促進を求める事業
 - ・ 前各号に掲げるもののほか、区長が適当でないと認める事業
(物品調達のみが事業の目的として判断できるものなど)

(3) 申請者の要件

交付金の申請者は、原則として交付金の趣旨に合致する事業を行う5人以上の構成員で組織される団体とします。ただし、次に掲げるものは、交付金の交付を受けることができません。

- ・相模原市暴力団排除条例(平成23年相模原市条例第31号。以下「条例」という。)第2条第2号に規定する暴力団
- ・法人のうち、代表者又は役員の中に条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)に該当する者があるもの
- ・法人格を持たない団体のうち、代表者が暴力団員に該当するもの

(4) 事業の実施期間

当該年度の事業実施期間は、令和8年4月1日から令和9年3月末とします。

また、同一の事業（情報の更新を必要とする事業を除く【例:地域情報マップ等】）に継続して交付する場合については、3年を限度とし、区長が適当と認める場合は、最大5年を限度とします。

(5) 交付対象経費

交付金は、次の経費を交付対象とし、その交付率は、3年目までは10分の10以内とし、4年目は4分の3以内、5年目は2分の1以内とします。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 事業に要する消耗品費、郵便代等の通信費、印刷製本費等2 事業を行う上で必要な食糧費（交付対象者の構成員に対するものを除く。）
備品購入費、施設使用料、備品借上料等3 事業を行う上で必要な施設等の光熱水費等4 事業を行う上で必要な委託費等5 イベント等の開催時に掛ける保険料、警備費等6 講演会等の講師に対する報償費7 研修会の旅費等、研修に要する経費（交付対象者の構成員個人の資質向上に対するものを除く。）8 その他事業遂行に必要な経費であって区長が必要と認めるもの |
|--|

※物品等で1物品1万円を超える財産にかかる経費の交付率は、3年までは対象経費の3分の2以内、4年目は2分の1以内、5年目は3分の1以内となります。（台帳の作成が必要。）

(6) 交付金額

申請される事業について審査を行い、予算の範囲内で交付対象事業及び交付額を決定します。

令和8年度から制度を一部見直しました！

- ✓ 交付年限を3年から最大5年までに延長とします。
- ✓ 交付率を、3年目までは10分の10以内・4年目は4分の3以内・5年目は2分の1以内とし、団体や事業の自立・自走を応援します。
- ✓ (2) 対象事業中「9 地域及び地域活動の情報発信及び広報に関する事業」(例：地区独自の子育て支援マップ、地区独自の史跡ツアーマップなど)については、情報の更新を継続できるよう、交付年限をなくしました。

※ただし、直近で交付を受けた年度の翌年度から起算して3年度を経過している必要があります。

2 申請

(1) 事前相談

申請にあたっては、事前に事業を実施する地区のまちづくりセンターにご相談ください。

特に4月・5月に実施を予定する事業については、交付手続き上、早めのご相談をお願いします。

※具体的な相談先は、募集要領の最終ページをご覧ください。

(2) 申請期間

令和8年4月1日から各地区で定める期間

(3) 提出書類

①地域活性化事業交付金交付申請書(様式第1号) ②地域活性化事業計画書
③収支予算書 ④団体概要調書 ⑤補助金等概要調書 ⑥団体構成員名簿

(4) 交付申請書の提出方法及び提出先

直接又は郵送で事業を実施する地区のまちづくりセンターへご提出ください。

※具体的な提出先は、募集要領の最終ページをご覧ください。

3 審査

(1) 審査方法

提出先のまちづくりセンターが審査基準に基づき審査します。

申請事業の審査にあたっては、各地区のまちづくり会議のご意見を伺います。

(2) 審査基準

	項 目	内 容
1	事業目的や内容の公共性	・ 地域課題の解決や地域の活性化に資する事業か
2	事業内容の妥当性	・ 事業内容が現実性のあるものか ・ 事業計画のスキームが適切か ・ 事業収支が事業を遂行する上で適正か
3	団体の事業実施能力	・ 事業を実施する能力や主体性があるか
同一の事業で2年目以降となるものは上記のほか次の項目も加え、審査します。		
4	事業の継続性や発展性	・ 事業の継続性や発展性があるか ・ これまでの取組みの成果が生かされているか
5	他の団体への影響	・ 他の団体へ活動を促すなど、良い波及効果を与えるような事業か

4 実績報告

事業終了後に、次の書類等を提出していただきます。

- ①地域活性化事業交付金実績報告書(第6号様式) ②収支決算書
- ③補助事業等実績調書 ④対象経費に係る領収書等の写し
- ⑤写真その他事業の実施について確認できる書類

5 報告会による報告

地域活性化事業交付金を活用して行った事業については、市民の方への事例紹介や他地区への情報提供を行うための報告会において、当該事業の報告をいただく場合があります。

6 評価の実施

事業終了後に、次年度の交付決定の参考とするため評価を行います。

所管地区と問合せ先一覧

区名	所管地区	所属名称	郵便番号	住所	電話番号	FAX
緑区	橋本地区	緑区役所橋本まちづくりセンター	【大野南地区の地域活性化交付金配分額】 令和8年度 35万円 【参考】令和7年度 35万円 令和6年度 85万円 年度当初、南区は各地区あたり35万円が配分（一部未配分）されており、各地区の申請状況（各地区の交付決定状況）により、予算調整が行われる。 なお、南区全体の地域活性化交付金の予算金額も減少している。 （令和7年度及び8年度 305万円 ←令和6年度 600万円）			
	大沢地区	緑区役所大沢まちづくりセンター				
	城山地区	緑区役所城山まちづくりセンター				
	津久井地区	緑区役所津久井まちづくりセンター				
	相模湖地区	緑区役所相模湖まちづくりセンター				
	藤野地区	緑区役所藤野まちづくりセンター				
中央区	小山、清新、横山、中央、星が丘、光が丘地区	中央区役所中央6地区まちづくりセンター				
	大野北地区	中央区役所大野北まちづくりセンター				
	田名地区	中央区役所田名まちづくりセンター				
	上溝地区	中央区役所上溝まちづくりセンター				
南区	大野中地区	南区役所大野中まちづくりセンター	〒252-0344	相模原市南区古淵 3-21-1	042-741-6695	042-746-1835
	大野南地区	南区役所大野南まちづくりセンター	〒252-0377	相模原市南区相模大野 5-31-1 南区合同庁舎 4 階	042-749-2217	042-749-2116
	麻溝地区	南区役所麻溝まちづくりセンター	〒252-0335	相模原市南区下溝 594-6	042-778-2381	042-778-2249
	新磯地区	南区役所新磯まちづくりセンター	〒252-0327	相模原市南区磯部 916-3	046-251-5242	046-254-0924
	相模台地区	南区役所相模台まちづくりセンター	〒252-0321	相模原市南区相模台 1-13-5	042-744-3148	042-744-3194
	相武台地区	南区役所相武台まちづくりセンター	〒252-0325	相模原市南区新磯野 4-1-3	046-254-3755	046-251-5362
	東林地区	南区役所東林まちづくりセンター	〒252-0312	相模原市南区相南 1-10-10	042-744-5187	042-744-5194

※制度の所管：市民局市民協働推進課（電話 042-769-8226）

令和7年度 大野南地区地域活性化事業交付金 交付決定事業の概要

資料7

交付 年数	事業名 (申請団体)	事業の目的	事業内容	決算額 (単位:円)	申請金額 (単位:円)
1年目	御園つどいの場	地域の店舗の休業日等を活用し、休み期間中の児童を中心とした地域住民に対し、居場所の提供を行うもの。また、地域の学生(高校生または大学生)や高齢者等の地域住民にボランティアスタッフとして担い手になってもらうことで、地域での役割を見つけてもらい、日頃交流がない地域住民同士が顔見知りになることで、地域の繋がりができ、地域活性化につなげるもの。	【事業内容】 ・夏休み期間中(平日)の日中(10:00~15:00を予定)において、児童を中心に地域の人が集える場所の提供。定員は15名。 ・希望者には1食200円で昼食を提供(キッチンは使用できないため、地域のお弁当屋さんからの購入または簡単な調理活動などで対応)。 ・会場(花カフェさん)の都合により開所日を決定(7/22(火)、29(火)、8/4(月)、5(火)、11(月)、12(火)、18(月)、19(火)開所)。 ・午後の部(13:00~15:00)には筆ペンアート(カード作成等)、工作(紙風船等)、自由活動(椅子取りゲーム等)、ビンゴ大会を実施。 実績:利用延べ人数:午前の部 108人、午後の部 68人 年齢及び学年:最年少 3歳、最年長 中学2年生	121,000	191,000
合 計		1事業		121,000	191,000

大野南地区地域ケア会議（地域づくり部会）の取り組みについて

〈大野南地域包括支援センター圏域〉

1 地域ケア会議について

- 高齢者が地域で自立した日常生活を営むために必要な取り組みやしきみについて検討する会議。
- 介護保険法の改正に伴い、相模原市では平成28年度より地域ケア会議を①地域づくり部会と②個別事例部会の2種類に分けた。それぞれの会議目的を明確にしたうえで、双方向に作用しあいながら開催している。
- ① 地域づくり部会…地域課題検討と資源開発、ネットワーク形成（大野南地区では、大野南まちづくり会議の部会として2つの圏域ごとに地域づくり部会を作っている。）
- ② 個別事例部会…個別事例検討（積み上げて地域課題をとらえていく）、多職種連携

2 大野南地区の地域づくり部会について

- 地域包括支援センターとCSW・CSW 支援員（市社会福祉協議会）が共同運営する形で開催。
- 必須団体の地区自治会連合会、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、地区老人クラブ連合会のほか、大野南圏域では公民館、ボランティアグループ、医療機関・福祉施設のメンバーも含めておおよそ年5回開催。なお、部会の位置づけは、大野南地区まちづくり会議の専門部会として実施。
- 「第9期相模原市高齢者保健福祉計画（令和6年度～令和8年度）」に沿って取り組む。

【第9期相模原市高齢者保健福祉計画中の取組の方向性】（大野南地域包括支援センター圏域）

令和3年度から令和4年度にかけて、小地域ごとの話し合いで挙げた各地域の意見共有と具体的な地域の困りごとについて、地域づくり部会内で話し合った。介護ケアや認知症、孤立防止、コロナ禍で外出を控えている高齢者の健康づくりなどの話題が挙げたため、第9期高齢者福祉計画内で健康づくりについて取り組むことが決定した。

3 地域づくり部会委員

（1）地域ケア会議地域づくり部会委員

No	氏 名	所 属
1	中村 洋子	地区自治会連合会
2	岡城 孝雄	地区社会福祉協議会
3	大木 恵	地区自治会連合会
4	古谷田 作子	地区民生委員児童委員協議会
5	畠山 秀美	地区老人クラブ連合会
6	島田 欣一	公民館
7	後藤 一郎	医療機関・福祉施設
8	阿部 義宏	地区ボランティアグループ

（2）令和7年度開催状況

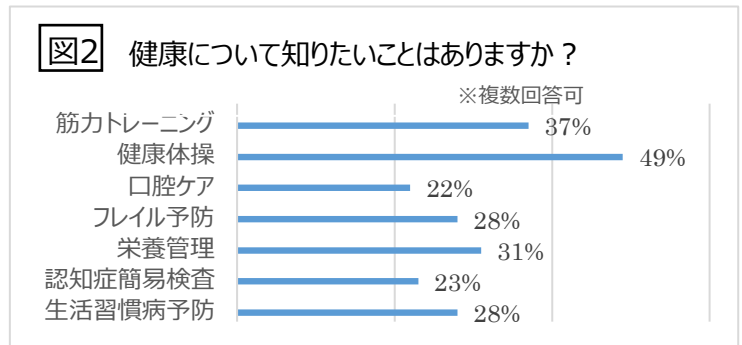
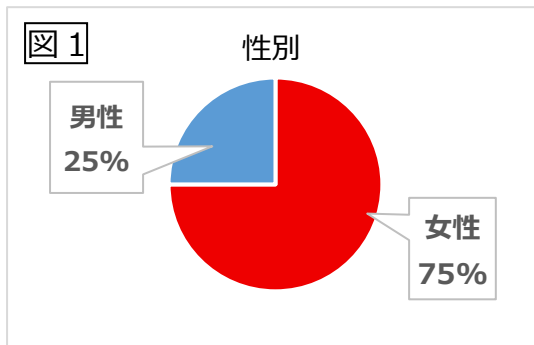
回	実施日	内 容
第1回	7月28日 (月)	・前年度の振り返り ・男女別のアンケート集計結果について
第2回	9月30日 (火)	・男性が参加しやすいイベントの開催について
第3回	1月15日 (木)	・男の体操教室について ・地域づくり部会だよりについて
イベント	2月21日 (土)	〈男の体操教室〉
第4回	3月17日 (火)	・男の体操教室の開催報告 ・地域づくり部会だよりについて
第5回	3月	上鶴間地区との合同開催 (書面会議開催) ・令和7年度の取り組み報告

4 地域づくり部会の取組経緯

○令和7年度：健康づくりに関する取り組みの検討

〈アンケートの集計結果について〉

- ・令和6年度にサロン参加者向けに健康づくりに関するアンケート調査を実施した。その集計結果より、サロンの男性参加者は約2割と少ないことが明確になった。**【図1】**
- ・また、健康について知りたいことはありますか？という問いに対して、約5割の方から健康体操について知りたいという回答があった。**【図2】**
- ・これらの結果より、男性が参加しやすいイベントや健康体操について学べる講座のニーズが高いことが明確になった。



〈男性が参加しやすいイベントの開催について〉

- ・アンケートの集計結果を踏まえ、男性が参加しやすいイベントの開催について話し合いをした。
- ・その中でイベントの参加者を男性限定にすることで、男性が参加しやすいのではないかと意見が挙がった。また、健康体操にニーズがあることも明確になっているため、男性限定の体操教室を開催することが決定した。

〈男の体操教室の開催〉

内容：体操（昔のプロレス映像視聴付き）

講師：新崎 人生氏（株式会社ミチプロ代表取締役社長）

日時：2月21日（土）10時から11時30分

場所：大野南公民館 大会議室2

定員：50名



- ・申し込み人数は定員50名に達したが、体調不良により欠席のご連絡もあり、当日の参加者は34名だった。
- ・体操に交えて昔のプロレス映像の視聴や楽しいトークもあり、イベントは大変賑わった。
- ・体操は継続することが大事というお話もあり、日頃からできるストレッチの方法も教えていただいたので、参加者の健康意識が高まった。
- ・最後は多くの質問に答えていただき、歩き方の具体的な指導やプロテインを飲む際の効果的なタイミングなどをお聞きすることができて、大変参考になる内容であった。

〈地域づくり部会だより第1号の発行〉

- ・令和8年3月に地域づくり部会だより第1号を発行した。
- ・昨年度の健康づくりに関するアンケートの集計結果と、男の体操教室の開催報告を掲載した。



大野南地区地域ケア会議（地域づくり部会）の取り組みについて

〈上鶴間地域包括支援センター圏域〉

1 地域ケア会議について

○高齢者が地域で自立した日常生活を営むために必要な取り組みを検討する場。

○介護保険法の改正に伴い、相模原市では平成 28 年度より地域ケア会議を①地域づくり部会と②個別事例部会の 2 種類に分けた。それぞれの会議目的を明確にしたうえで、双方向に作用しあいながら開催している。

- ① 地域づくり部会・・・地域課題検討と資源開発、ネットワーク形成（大野南地区では、大野南まちづくり会議の部会として 2 つの圏域ごとに地域づくり部会を作っている。）
- ② 個別事例部会・・・個別事例検討（積み上げて地域課題をとらえていく）

2 上鶴間圏域の地域づくり部会について

○地域包括支援センターと CSW・CSW 支援員（市社会福祉協議会）が共同運営する形で開催。

○必須団体の地区自治会連合会、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、地区老人クラブ連合会のほか、上鶴間圏域では公民館、ボランティアグループ、施設、有識者のメンバーも含めて年 5 回開催。

○「第 9 期相模原市高齢者保健福祉計画（令和 6 年度～令和 8 年度）」に沿って取り組む。

【第 9 期相模原市高齢者保健福祉計画中の取組の方向性】（上鶴間地域包括支援センター圏域）

- ①世代間交流につなげる取り組み
- ②地域で暮らす高齢者の見守りに関する仕組み
- ③買い物支援

3 地域づくり部会委員

（１）地域ケア会議地域づくり部会委員

（２）令和 7 年度開催状況

No	氏 名	所 属
1	稲毛 易子	有識者
2	金澤 秀信	地区自治会連合会
3	市川 行雄	地区自治会連合会
4	土山 美保	地区社会福祉協議会
5	川島 信也	地区民生委員児童委員協議会
6	渋谷 政江	地区老人クラブ連合会
7	三條 朋美	公民館
8	浅岡 信夫	有識者
9	岩本 典裕	有識者
10	青木 智野	有識者
11	桑原 一子	地区ボランティアグループ
12	長谷川 陽子	福祉施設
13	横山 正直	福祉施設
14	田中 宣行	福祉施設

回	実施日	内 容
第 1 回	7 月 23 日（水）	・今年度の取り組みについて ・プロジェクトごとに取り組みの方向性を検討
第 2 回	9 月 16 日（火）	・各プロジェクトの話し合い
第 3 回	12 月 23 日（火）	・各プロジェクトの話し合い
第 4 回	2 月 24 日（火）	・今年度の振り返りと来年度に向けて ・認知症サポーター養成講座開催
第 5 回	3 月	・大野南地区との合同開催（書面会議開催） ・令和 7 年度取り組み報告

4 地域づくり部会の取り組み内容

<ロゴマーク決定>

地域ケア会議のロゴマークが決定した。地域づくり部会委員による投票を行い、上鶴間在住の方が作成したロゴに決定。その色は「南区ブルー」を使用。

～遠くの便利より近くの安心、上鶴間地区は一番の味方です～

をテーマに掲げ、高齢者も暮らしやすい地域づくりにご協力いただける個人や団体に掲示を依頼していく予定。



① ぞうきんプロジェクト

○プロジェクトの終了

・令和3年度より世代を繋ぐ地域の助け合いの輪を目的にぞうきんプロジェクトを発足し、これまで3200枚以上の手作り雑巾を子どもたちや学校へ届け、沢山の喜びの声をいただいた。プロジェクトは多くのボランティアのご協力を得て無事に成功し、今年度で終了となった。

○雑巾縫いにご協力いただいた方々へ感謝の意を伝えるとともに活躍の報告

・ぞうきんプロジェクトに関わっていただいた多くの方へ感謝の意を伝えるとともに、活動の報告も兼ねて地域ケア会議だより VOL.4 を作成し、お届け風景の写真を掲載。



○今年度の配布実績

- ・鹿島台小学校…80枚・南大野小学校…80枚・谷口小学校…80枚・鶴園小学校…80枚
- ・谷口保育園…30枚・新町中学校…100枚・谷口中学校…100枚・上鶴間高校…100枚
- ・上鶴間地区ふるさとまつり…454枚・谷口小児童クラブ…50枚

⇒ 1154枚の雑巾を配布することができた。

② 地域お助け隊・買い物支援

・令和5年度、買い物や暮らしのお困りごとに対応する情報を地図とリスト化し、主に電気・水道等のサポート情報を掲載した買い物情報リストが完成した。

○買い物情報リストの更新

・店舗へのさらなる関係構築と情報更新を兼ねて、部会委員と事務局で分担し、再度ヒアリングを行った。また情報追加を目的として新規店舗へ訪問し、掲載依頼をした。



③ 共に歩もうプロジェクトの取組

・買い物支援・地域お助け隊で培った情報を基盤に「誰一人取り残さない地域」という大きなテーマで「認知症のある方もできる限り住み慣れた自宅で暮らしていける地域づくり」を考えていく。店舗だけでなく、自治会の掲示板等を利用して、共に歩もうプロジェクトについて周知し、ニーズをスムーズにつなげるための手段を考える。

○認知症サポーター養成講座の開催

- ・地域における認知症に関する知識を深める必要性を共有するために、まずは部会委員を対象に認知症サポーター養成講座を開催した。
- ・グループワークでは実際に地域でも認知症の方の対応に関わる場面の報告もあり、地域全体で支える仕組みや重要性を改めて実感した。参加者全員が認知症への理解が深まり、非常に良い内容であった。

まちづくり会議代表(会長) 殿

相模原市長 本村 賢太郎
(公印省略)

令和 8 年度 地区まちづくりを考える懇談会の実施希望等について (通知)

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から市政につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、令和 8 年度地区まちづくりを考える懇談会の実施希望等について「1 実施にあたっての留意点」及び別紙「令和 8 年度 地区まちづくりを考える懇談会 実施要領 (案)」をご確認のうえ、ご検討いただき、各まちづくりセンターを通じてご回答いただきますようお願いいたします。

1 実施にあたっての留意点

(1) 実施期間について

7 月から翌年 2 月の間で調整することとし、別添「まち懇日程調整用カレンダー」のとおり、議会期間及び市長公務により 1 月は実施不可となります。

また、実施曜日は「火曜日・木曜日」が原則となります。

(2) 懇談会開始時間について

平日は午後 6 時開始、土日祝日は昼間の時間帯となります。

※市長公務等の都合により、開始時間を別途調整させていただく場合がありますのでご了承ください。

(3) テーマについて

テーマの数につきましては、原則一つですが、時間内での運営となることが見込まれる場合は、二つまで可能とします。

なお、テーマ設定については、次の例を参考にしてくださいますようお願いいたします。

【適当な例】地域資源をいかしたテーマになっている。

テーマ：〇〇を活かした地域の魅力発信の方法について

テーマ：〇〇跡地の有効活用による地域の活性化について

【適当でない例】広範なテーマに関連性のない地域課題を複数詰め込んでいる。

(4) 懇談内容について

単なる要望や事業説明は、まちづくり会議の場等へ担当する局部長や所属の出席を求めて行うことが可能であり、より迅速な地域課題の解決につながるため、懇談会での単なる要望や事業説明を求める内容は、適当ではないものと考えております。

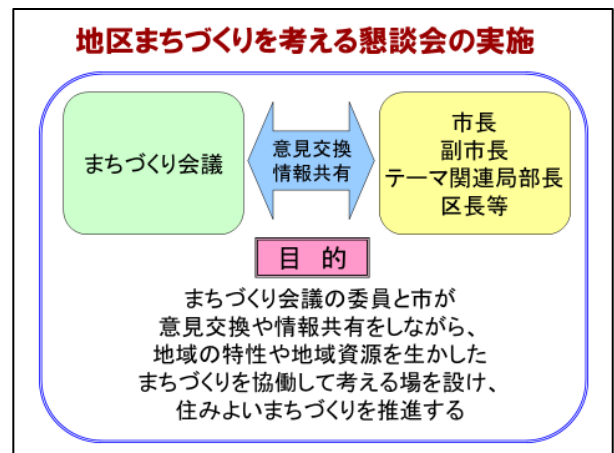
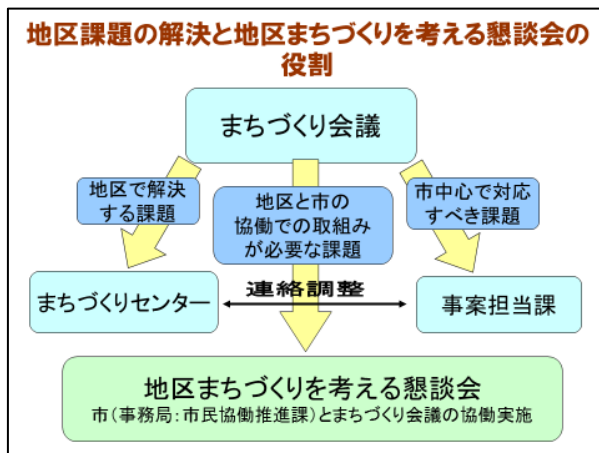
【適当な例】テーマに沿った内容になっている。

〇〇を活かした魅力発信を行う中で、地区と行政の協働で何ができるか

〇〇跡地の有効活用により、地域が目指す未来像について 等

【適当でない例】単なる要望や説明を求める内容になっている。

(参考) 地区まちづくりを考える懇談会の役割等



以 上

市民局 市民協働推進課 市民・地域活動支援班

担当：田頭・玉木

電話 042-769-8226（直通）

(案)

令和8年度 地区まちづくりを考える懇談会 実施要領

1 目的

まちづくり会議の委員と市が意見交換や情報共有をしながら、地域の特性や地域資源を生かしたまちづくりを協働して考える場を設け、住みよいまちづくりを推進する。

2 本年度の開催方針等

各地区まちづくり会議が市長と地区のまちづくりについて考える「対話」の場を希望した場合に実施する。

また、名称を『地区まちづくりを考える懇談会「地域の未来を語ろう with 市長」』として実施する。

3 実施単位

実施希望地区のみ年1回1会場までとする。

4 実施方法

各地区まちづくり会議と市の協働により実施する。

5 開催日等

実施日及び会場は、まちづくり会議と市との調整により決定する。

開始時間は、平日は午後6時からとし、まちづくり会議側からの希望がある場合は、休日の昼間の実施も可能とする。

6 進行等

懇談会の進行等はまちづくり会議の代表者等が行い、実施時間は概ね1時間30分とする。

7 出席者

(1) 地区の出席者は、まちづくり会議の委員とする。なお、まちづくり会議が特に必要とする場合には、委員以外の出席を認めることができるものとする。

(2) 市側の出席者は、市長、テーマ担当副市長、区長、テーマに関連する局長(市長公室長含む。)及び事務局長とする。ただし、区長は副区長が、局長は部長級が代わることができ、部長級が設置されていない局については、局長が指定する所属長が代わることができ、事務局長は次長又は指定する職員が代わることができるものとする。また、まちづくり会議事務局の職員、テーマに関連する部署の課長及び職員も出席できるものとする。

※市長の公務日程等で対応できない場合がある。

8 懇談の内容

地区のまちづくりに関して、地区でテーマを設定する(二つ以内)。

【テーマの考え方】

ア 現在、地区で重点的に取り組んでいるもの。

イ 今後、地区で取り組んでいく必要があるもの。

9 傍聴

当日受付とし、地区以外の住民も傍聴可能する。ただし、会場の都合により、座席数には限りがあるため、希望者が多い場合には抽選により、傍聴者を決定する場合がある。

10 周知方法

市ホームページ及び地域情報紙にて周知を行う。

地区まちづくりを考える懇談会「地域の未来を語ろう with 市長」

1 目的

まちづくり会議の委員と市が意見交換や情報共有をしながら、地区のまちづくりを協働して考える場を設け、住みよいまちづくりを推進することを目的とする。

2 実施方法

大野南地区まちづくり会議と市の協働により開催する。

3 開催日等

日時：令和8年度は、令和9年2月を基本に調整、開始時間は原則として午後6時から実施時間は概ね1時間30分

会場：未定 ※統一地方選挙の影響を受ける可能性があるため

4 進行等

懇談会の進行等は、まちづくり会議の代表者が行う。

5 出席者

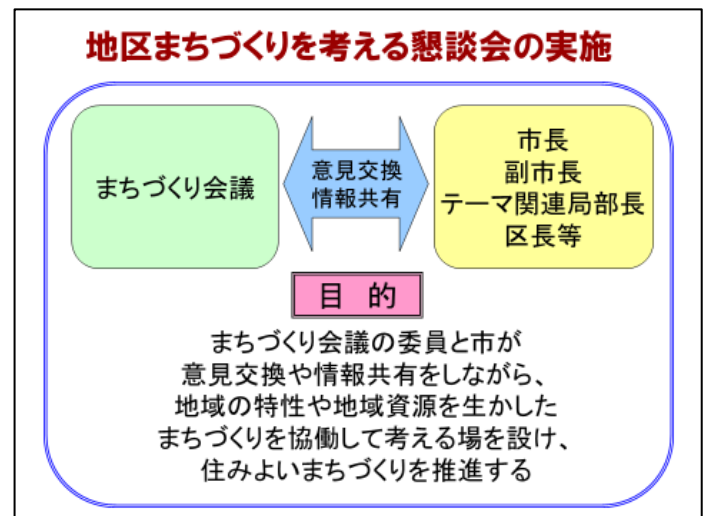
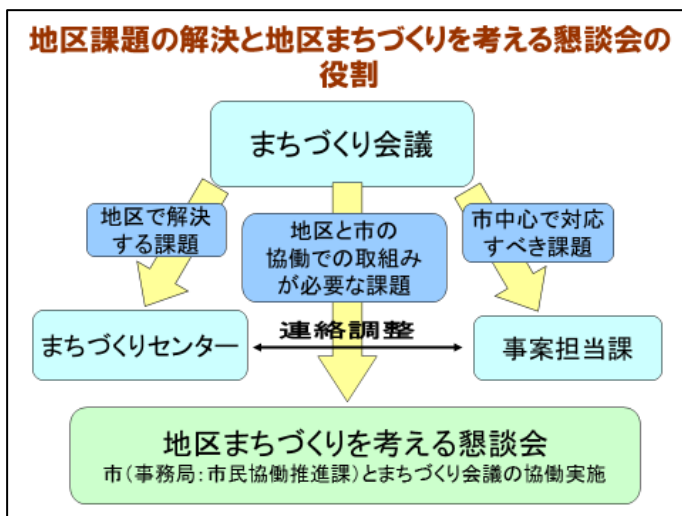
(1) 地区の出席者は、まちづくり会議の委員。なお、まちづくり会議が特に必要とする場合には、委員以外の出席を認めることができる。

(2) 市側の出席者は、市長、テーマ担当副市長、南区長、テーマに関連する局長などの関係職員。また、まちづくり会議事務局（大野南まちづくりセンター）職員も出席する。

6 懇談の内容

懇談の内容は、地区のまちづくりに関して、「現在、地区で重点的に取り組んでいるもの」や、「今後、地区で取り組んでいく必要があるもの」

(参考) 地区まちづくりを考える懇談会の役割等



《 参 考 》

◎ 令和7年度…

テーマ：「人口増加が続く大野南地区の課題について」

◎ 令和6年度…

テーマ：「人口が増加することが見込まれる地区「大野南」の今後のまちづくりについて」

◎ 令和5年度…

テーマ：「相模大野駅周辺の現況と今後の魅力あるまちづくりについて」

※令和4年度は大野南地区未実施

◎ 令和2年度…

テーマ：「相模大野駅周辺の今後の魅力あるまちづくりについて」

◎ 令和元年度…

テーマ：「相模大野駅周辺の今後のまちづくりについて」

◎ 平成30年度…

テーマ1：「市の南の玄関口としての今後のあり方について」

テーマ2：地域防災力の強化につながる「災害発生前の公助」のあり方について

◎ 平成29年度…

テーマ1：その他「さらなるごみの減量化・資源化の推進と地域負担の軽減について」

テーマ2：その他「ふれあい広場の管理について」

◎ 平成28年度…

テーマ1：地域防災「さらなる地域防災力の強化に向けた地域での取組みについて」

テーマ2：高齢者の見守り・子育て環境「高齢者がいきいきと安心して暮らすことができるまちづくりについて」

◎ 平成27年度…

テーマ1：防犯・交通安全「安全・安心なまちづくりについて」

テーマ2：地域活性化「地域活動を推進する環境づくりについて」

◎ 平成26年度…

テーマ：地域の活性化「地域コミュニティの醸成について」

◎ 平成25年度…

テーマ：高齢者の見守り・子育て環境「高齢者の暮らしやすいまちづくりについて～高齢者の移動手段を中心に～」

◎ 平成24年度…

テーマ：地域活性化「大野南地区の活性化について」

地区課題の解決と地区まちづくり懇談会

大野南地区まちづくり会議

各種テーマ

区ビジョンとの整合

テーマごとの課題整理

● 地区で解決
する課題

● 地区と市の協働
での取り組みが必要

● 市 中 心 で
対 応 す べ き

全体会議

部 会

懇談会

要 望

大野南まちづくりセンター

連絡調整

事案担当課

- 地域の活性化や課題解決に向けて市と話し合う場
- 地区と市の協働での取り組みが必要な課題

以 上

令和8年度 大野南地区まちづくり会議 役員会・全体会【開催日程】

会場：南区合同庁舎3階 講堂

役員会 (午前10時から)		全体会 (午後2時から)	
回数	日 程	回数	日 程
1	5月18日(月)	1	6月16日(火)
2	7月30日(木)	2	8月18日(火)
3	10月 2日(金)	3	10月13日(火)
4	11月 5日(木)	4	11月17日(火)
5	12月 3日(木)	5	12月15日(火)
6	令和 9年 1月15日(金)	6	令和 9年 1月26日(火)
			まちづくり懇談会(午後6時から) 月 日()
	全6回		全6回+まち懇

※…第1回役員会は旧役員

また、第6回は、統一地方選の影響を考慮し、令和9年1月の開催とする。

【お願い】

欠席される場合は、事前に事務局まで連絡をお願いします。

事務局連絡先：大野南まちづくりセンター 042-749-2217 担当大木(秀)・卜部

※ まちづくりを考える懇談会候補日と各期限

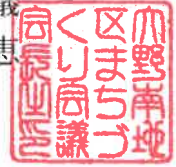
開催日 候補	* テーマシート提出 (40日前 まで)	* 次第等資料提出 (14日前 まで)	* 地域情報誌への 掲載
R9 2月12日(金)	12月28日(月)	1月29日(金)	1月15日号
R9 2月 8日(月)	12月28日(月)	1月25日(月)	
R9 2月 5日(金)	12月25日(金)	1月22日(金)	

会場：未定 ※統一地方選挙の影響を受ける可能性があるため

令和8年4月28日

相模原市長
本村 賢太郎 殿

大野南地区まちづくり会議
会 長 大 木 恵



商店会への支援について（要望）

日頃より地域の活動に関しましてご尽力いただき、御礼申し上げます。

さて、相模大野駅周辺には4つの商店会があり、各商店会は、様々なイベントを開催し、賑わいづくりの創出に尽力しています。

自治会をはじめとする地域団体もそういった商店会の活動に協力・連携することにより地域活性化に努めており、地域住民だけでなく、区域外から人を呼び込む重要な役割を担うとともに、地域の魅力となっております。

伊勢丹撤退により相模大野を訪れる人々が減少する中でも、地域を挙げて活性化に取り組んでまいりましたが、続いて降りかかったコロナ禍、公共歩廊の封鎖などにより、コリドー通りの客足は遠のき、相模大野駅周辺の賑わいも落ち込みが続いております。伊勢丹跡地のマンションが完成し、相模大野駅から相模大野中央公園への通路は開通したところですが、賑わいのあるまちづくりは、改めて「はじめの一步」という状況です。

我々、地域団体において、これからも各団体が協力・連携しながら、ともに相模大野の賑わいづくり、地域活性化に努めて参りますが、その核である商店会への支援は極めて重要であり、地域全体の課題であると認識しております。

つきましては、商店会への支援について、裏面のとおり要望致しますので、ぜひともご検討いただきたくお願い申し上げます。

なお、本要望に関して、予算措置を含めた対応をご検討いただき、その対応状況に関して、令和8年10月頃を目途に、ご説明、ご回答くださいますようよろしくお願い致します。

要 望 事 項

1 商店街灯に関する取扱い

商店街灯は、地域の住民や往来する人々にとって、大切な「灯」となっておりま
す。街路灯は地域住民にとって防犯としての「灯」であり、往来する車両や人々に
とっての安全や視認性を確保する「灯」でもあります。総じて、街路灯は非常に公
共性が高い地域の「灯」と言えます。商店街灯がなければ、真っ暗になってしまう
状況であることは、商店会にとっての問題ではなく、多くの人々にとっての危機的
な問題であると認識しております。

防犯灯や道路照明灯であれば、維持管理は行政にて行われておりますが、その効
能は同様であるにも関わらず、その維持管理は商店会が実施することとなっております。
令和8年度より、高効率化（LED化等）を伴う修繕に対して「商店街街路
灯高効率化等維持管理補助金」が新設されたことは承知しておりますが、補助は1
柱あたり上限15万円にとどまっており、設置から30～40年が経過した老朽化
した街路灯の全面的な維持管理移管・更新には十分とは言えません。商店会にとっ
て維持管理費用の負担と責任は大きく、商店会の存続に関わる問題になりうるもの
となっております。

また、商店街灯は、設置後30～40年経過したものが多く、市全域の問題であ
るとともに、万が一倒壊した場合には、人命に関わる問題となります。早急に相模
原市への維持管理の移管や、防犯灯、道路照明灯へ切り替えなどをご検討いただき、
関係部署を踏まえた横断的な対応について要望させていただきます。

2 「にぎわい支援事業補助金」の補助額の見直し

イベントに対する補助金については、令和8年度より補助対象経費（年間事業費）
の区分および補助金額の体系が見直されたことを承知しております。現在は、年間
事業費の合計額に応じて20万円以上100万円未満で15万円以内、100万円
以上200万円未満で30万円以内、200万円以上300万円未満で45万円以
内、300万円以上500万円未満で70万円以内など、段階的な補助設定となっ
ております。

しかしながら、イベントの主催者たる商店会等においては、費用の見直し等に努
めておりますが、昨今の物価や人件費等の高騰から、イベントの継続がなお困難な
状況にあります。令和8年度の見直しを経てもなお、補助額は実態の費用上昇に追
いついていないとの声が多く聞かれます。イベントの継続のためにも、是非とも補
助額の増額を要望させていただきます。

3 補助制度に関する見直し

市で用意していただいている補助制度について、より使いやすく、現状の課題に
即した制度となるよう見直しを要望させていただきます。

令和8年度より、「商店街等販売促進事業補助金」が新設され、プレミアム商品券
の発行等を通じた販売促進事業に対して会員数に応じた補助（会員数×3万円・上

限500万円)が受けられるようになったことは商店会活性化の一助になるものと期待しております。

一方で、依然として補助の対象外となっている取り組みがあります。例えば、商店街マップの更新は補助対象外のままとされており、会員の増減がある中で情報の鮮度を保つことが困難な状況に変わりはありません。他にも、商店会が組織的に活動を行うため、体制や環境を整えることは重要ではありますが、現状、商店会に対する運営支援の制度はございません。

本市の商店会等のニーズを踏まえた補助制度となるよう、意見交換を踏まえた見直しを要望させていただきます。

以 上